



指定就労継続支援B型事業所

NPO法人 南天の木



障害者に社会の一員として自立した生活を地域社会で営んで欲しい、仕事に喜びを感じ、安心して働いてほしい。

- 障害者自立支援法に基づく指定就労継続支援(B型)事業所として、一般就労に必要な知識・能力が高まった入所者は、企業実習等を経て一般就労等への移行に向けて支援します。
- 利用者が実施する各種加工作業の全額及び直営4店舗の収益金は、全て工賃として利用者に配分します。

作業所

日常的な作業は何れも大量処理で、スピード、集中力など大切な要素を多く含んでいます。



〈ハンガーのカバーかけ〉 〈チラシ折り封入〉 〈ビーズの袋詰め〉

売店・カフェでは、ボランティアの助けを得て、障害者がレジなどで接客・店頭販売をしています。

売店

新鮮野菜・花・漬物・手芸品・衣料品などの地域産品
や菓子・ジャム・味噌などの生産品 <委託販売>



カフェ

コーヒー、紅茶、ケーキ、ビーフカレー、ピラフ、
うどん、冷やし中華などの軽食を提供



南天の木本部 (作業所・カフェ・売店)



江戸川台西口商店街
流山市江戸川台西2-148
04-7155-7450

ポケット (売店)



江戸川台東口郵便局前
流山市江戸川台東2-19
04-7152-5131

ひばり (売店)



クリーンセンター隣
ほっとプラザ下花輪内
流山市下花輪227
04-7150-8808

森のレストランにっこり (カフェ・売店)



森の倶楽部内
流山市東深井989
04-7178-5330

NEW
H30年8月
OPEN

NPO法人南天の木 〒270-0115 流山市江戸川台西2-148 ☎: 04-7155-7450

{mail} nan10-ki@ka2.koalanet.ne.jp

{HP}

NPO法人南天の木

検索



「南天の木」の歴史

- 平成7年・地域の女性有志が心身障害者を支える任意団体として小規模福祉作業所を開設
- 平成11年・流山市が通所訓練施設への支援開始
- 平成15年～18年 直営売店を3店開設
- 平成22年・NPO法人への改編
- 平成24年・障害者自立支援法に基づく指定就労継続支援(B型)事業所に指定される
- 平成30年 直営カフェ「にっこり」を開設

本部外観



- ①自力通所可能な20名が対象
- ②生産活動の機会の提供、一般就労に必要な知識、能力向上に必要な訓練を実施
- ③「知的障害」「精神障害」「身体障害」の3障害者が共に働いています。

事業内容

(1) 個別支援計画の作成とそれに基づいた個別支援の実施

(2) 生産活動その他の活動の機会の提供

販売店舗の運営、軽食喫茶の運営、米加工食品の製造販売、各種下請け作業、野菜の販売、縫製作業(楽々棒の袋、カフスカバー等)

〈楽々棒〉



〈カフスカバー〉



(3) 就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練等の提供

ペン習字、読み聞かせ、音楽療法、レジスター操作
英会話、接客礼法等



(4) 所得向上を目指した新規下請け作業の開拓、自主製品の製造販売強化

(5) 就労者に対する相談業務の継続支援

(6) 余暇活動支援・レクリエーション

旅行、カラオケ、映画鑑賞、歓送迎会等を通じて必要な対人関係を支援

(7) バザー、展示会、清掃作業等の地域交流を深め、基本的社会生活習慣を支援

〔アクティビティ〕



〔読み聞かせ〕



〔ペン字講座〕



〔ミニトマト採集〕



〔朝礼復唱〕



〔クリスマスパーティ〕